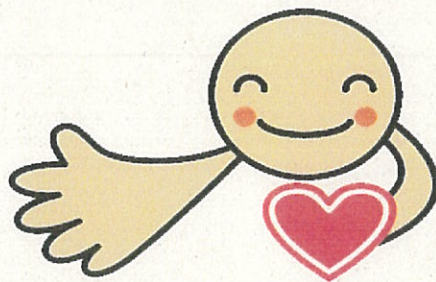


教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(平成 25 年度事務事業)



[徳育推進のシンボルマーク「ニコリン」]

平成 26 年 7 月

袋井市教育委員会

目 次

1	趣旨	P 1
2	点検及び評価の方法	P 2
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 4
	(1) 教育委員会の活動	P 4
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 4
	(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 5
4	袋井市教育委員会の点検及び評価シート	P 8
5	学識経験者の意見	P 32
6	評価をうけて	P 34

1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、平成 25 年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、平成21年度から毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、昨年度、点検及び評価にP D C A (Plan・Do・Check・Action) サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

(1) 点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

(2) 評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。

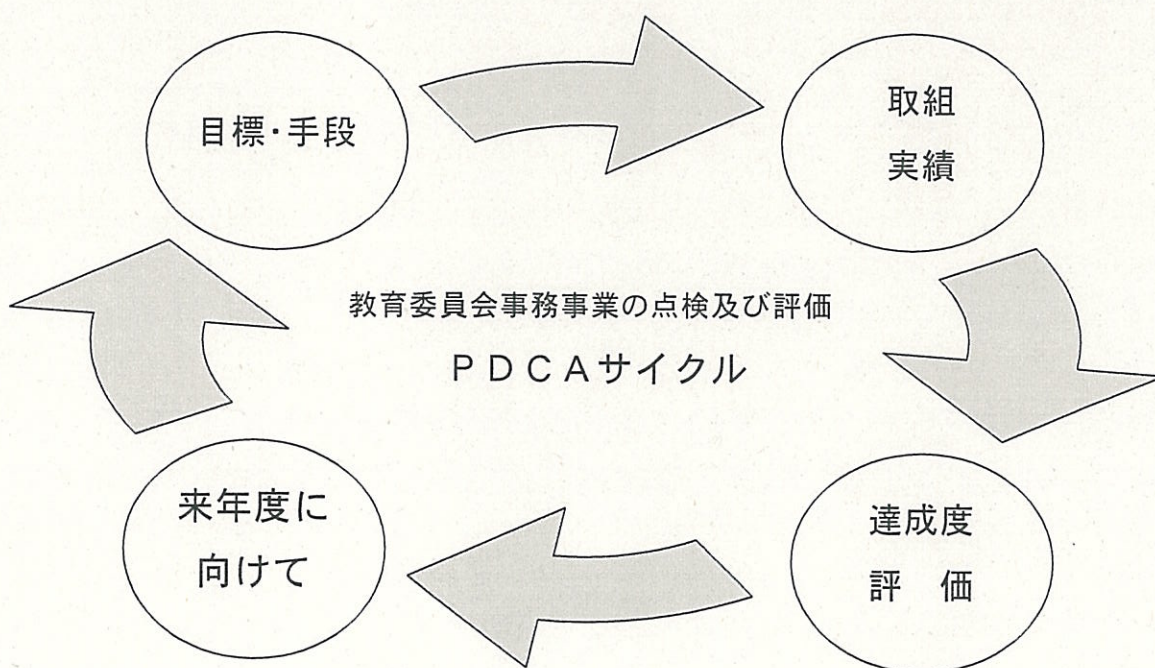
- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である
（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

(3) 点検及び評価シートの記載について

取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を

記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添え、評価結果を基に今後の対応を検討した結果を「来年度に向けて」に記載します。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
目標又は指標	数値目標、数値目標が無いものについては目標
実 績	実施した内容
達成率	実績／数値目標・指標（％） （数値指標がない場合は「－」とする。）
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
来年度に向けて	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、来年度に見直しすることや新しく取り組むこと



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長を含め5人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び教育委員の自己研鑽に向けた次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 円滑な会議運営に向けた事前準備
- ウ 円滑な会議運営
- エ 教育委員と事務局との情報の共有化
- オ 教育委員会情報紙の発行
- カ 定例会等の開催予定と会議録の公表
- キ 報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ク 幼稚園・保育所・小中学校の訪問
- ケ 移動教育委員会の実施
- コ 教育委員会行事への参加
- サ 教育委員研修会への参加
- シ 市長等との意見交換・情報交換
- ス 近隣市町の教育委員との情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。
- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の人事評価を行うこと。
- ス 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- セ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ソ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- タ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- チ 教科用図書の採択に関すること。
- ツ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務を教育長に委任しており、その事務は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために行っている徳育の推進、教育環境の充実、子育て環境の充実、心ゆたかな若者の育成、芸術・文化・生涯学習の推進に向けた取り組みです。

なお、点検及び評価の対象は、教育理念を具現化するため、平成25年度に重点的に取り組んだ事務事業としています。対象以外の事業については、主な実績の確認を行いました。

徳育の推進（教育企画課）

◆重点事業

- ア 徳育推進事業

教育環境の充実（教育企画課）

◆重点事業

- ア 学校給食の充実・推進事業

◇重点事業以外の主な取り組み

- ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業
- イ 児童・生徒特別支援教育就学奨励事業
- ウ 教育施設の大規模改修調査事業
- エ 学校施設の地震対策事業
- オ 幼稚園・保育所の園庭芝生化事業
- カ 中部学校給食センター整備事業
- キ アレルギー対応食提供事業

子育て環境の充実（すこやか子ども課）

◆重点事業

- ア 親スキルアップ事業
- イ 防災教育
- ウ 幼児期からのスポーツ活動推進事業
- エ 待機児童ゼロ作戦
- オ 幼保一体化
- カ 放課後児童クラブ事業
- キ 子育て支援拠点事業
- ク 袋井市子ども発達支援トータルサポート事業

◇重点事業以外の主な取り組み

- ア 認証保育所・認証外保育施設補助事業
- イ 母親クラブ育成事業

- ウ 放課後子ども教室推進事業
- エ 児童館管理運営事業
- オ 地域子育て支援システム運営事業
- カ ファミリーサポートセンター事業

心ゆたかな若者の育成（学校教育課）

◆重点事業

- ア 学校教育における徳育の推進
- イ 子どもの学力向上を目指した取組み
- ウ 子どもの健康で安全な生活を目指した取組み
- エ 子どものゆたかな心を育む教育支援体制（レインボープラン）

◇重点事業以外の主な取組み

- ア 小・中学校特別支援教育推進
- イ 小・中学校外国人児童生徒支援事業
- ウ 読書活動推進事業

芸術・文化・生涯学習の推進（生涯学習課）

◆重点事業

- ア 社会教育推進事業
- イ 公民館の運営事業
- ウ 図書館事業
- エ 文化・芸術振興事業
- オ 青少年の健全育成推進事業
- カ 文化財の保護・顕彰事業
- キ 歴史文化館事業
- ク 郷土資料館・近藤記念館事業

◇重点事業以外の事業

- ア スクールガード事業
- イ 静岡理科大学市民体験入学

4 袋井市教育委員会の点検及び評価シート

総括表

	NO	取組	平成24年度	平成25年度	比較
1 教育委員会の活動	1	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	B	↘
	2	円滑な会議運営に向けた事前準備	A	A	—
	3	円滑な会議運営	B	A	↗
	4	教育委員と事務局との情報の共有化	A	A	—
	5	教育委員会情報紙の発行	B	A	↗
	6	定例会等の開催予定と会議録の公表	B	B	—
	7	報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	A	—
	8	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	A	—
	9	移動教育委員会の実施	A	A	—
	10	教育委員会行事への参加	B	A	↗
	11	教育委員研修会への参加	A	A	—
	12	市長等との意見交換・情報交換	B	B	—
	13	近隣市町の教育委員との情報交換	A	A	—

	NO	取組	平成24年度	平成25年度	比較
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	1	徳育推進事業	C	B	↗
	2	学校給食の充実・推進事業	B	B	—
	3	親スキルアップ事業	A	A	—
	4	防災教育(保育所・幼稚園)	C	C	—
	5	幼児期からのスポーツ活動推進事業		A	—
	6	待機児童ゼロ作戦	B	C	↘
	7	幼保一元化	B	B	—
	8	放課後児童クラブ事業	A	A	—
	9	子育て支援拠点事業	B	B	—
	10	袋井市子ども発達支援トータルサポート事業	A	A	—
	11	学校教育における徳育の推進	B	B	—
	12	子どもの学力向上を目指した取組み	B	B	—
	13	子どもの健康で安全な生活を目指した取組み	C	C	—
	14	子どものゆたかな心を育む教育支援体制(レインボープラン)		A	—
	15	社会教育推進事業	B	B	—
	16	公民館の運営事業	B	B	—
	17	図書館事業	B	B	—
	18	文化・芸術振興事業	B	B	—
	19	青少年の健全育成推進事業	B	B	—
	20	文化財の保護・顕彰事業	B	A	↗
	21	歴史文化館事業	A	A	—
	22	郷土資料館・近藤記念館事業	A	A	—

○教育委員会の活動…A(十分達成している)は10項目となり、前年度より2項目増え全体の77%を占めた。B(ほぼ達成している)は3項目で23%となった。達成度は3つの取組で上がり、1つの取組で下がった。
○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…B(ほぼ達成している)は11項目で、全体の50%を占めた。A(十分達成している)も変わらず8項目で36%となった。C(達成するには、まだ努力が必要である)は3項目で14%となった。達成度は2つの取組で上がり、1つの取組で下がった。

1 教育委員会の活動

大項目	中項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の活性化	①教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	B	目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映させ、教育委員会機能の強化を図る。
				手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。
				目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。
				実績	○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、教育委員と事務局が意見交換を行った。
				達成率	ー 【評価の説明】 教育委員協議会で、教育に関する方針や新設する委員会の協議を行ったが、協議の時期が遅く、教育委員の意見を反映できなかったものもあったことから、達成度はBとした。
				来年度に向けて	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるようにしていく。
		②円滑な会議運営に向けた事前準備	A	目的	○会議の運営を効率的・効果的に行う。
				手段	○事務局は、会議資料を教育委員に事前配付する。教育委員は、資料に目を通し質問や意見を整理して会議に臨む。
				目標又は指標	教育委員は、会議資料の内容を理解し自分の意見を持って会議に臨む。
				実績	○教育委員は、事前に配付された会議資料をもとに、教育委員の間で、意見や質問を整理し、議論のポイントを絞って会議に臨んだ。
達成率	ー 【評価の説明】 教育委員は、会議資料に目を通すだけでなく、教育委員による勉強会を活用して、意見や質問を整理するなど事前準備を行って会議に臨んだ。その結果、ポイントを絞った効果的な議論や意見交換ができたことから、達成度はAとした。				
来年度に向けて	○教育委員は、事前に会議の議題を確認し、それに対する自分の意見を持って会議に臨む。				

1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の活性化	③円滑な会議運営	A	目的	○会議で意見交換を活発にし、効率的・効果的な会議運営を行う。
				手段	○事務局は、内容がわかりやすい資料を作成し、わかりやすく説明を行う。 ○協議案件に重点をおいて意見交換の時間を十分に取る。
				目標又は指標	○事務局からの説明は、わかりやすい言葉で、ポイントを押さえて行う。 ○資料はビジュアル化（一目で全体がわかる図）する。 ○十分な協議の時間をとる。
				実績	○事務局は、会議資料にイメージ図や表・グラフ等が多用し、事業内容や制度の説明を行った。 ○教育委員は、議案の内容を事前に理解し、意見交換を活発に行った。
				達成率	<p>【評価の説明】 イメージ図、表・グラフ、写真を用いた資料を増やし、事務局からの説明もポイントを押さえ簡潔明瞭であった。 また、会議メンバーに事前に会議の時間配分を知らせて、協議の時間を確保した。このような工夫より会議運営を円滑に進めることができたことから、達成度はAとした。</p>
	来年度に向けて	○ビジュアル化された会議資料を活用することにより、説明時間を短くするとともに協議や意見交換の時間を増やし、より効果的・効率的な会議運営を行っていく。			
	④教育委員と事務局との情報の共有化	A	目的	○教育委員は、多岐に渡る教育委員会事務局の活動内容を把握し、事務局との連携を強める。	
			手段	○事務局（各課）は、当月の会議結果や主な出来事について、定例会で報告を行い、教育委員と情報の共有化を図る。	
			目標又は指標	○事務局は教育委員に適時に情報の共有化を行う。	
			実績	○事務局は、定例会で各種会議の結果、学校・幼稚園等の行事、講演会、イベント等について、年間87件の報告を行った。 ○緊急性のある重要な事項については、随時、事務局から教育委員に報告を行った。	
達成率			<p>【評価の説明】 教育委員と事務局は、事務局、学校、幼稚園等が実施した様々な活動について、情報を共有化することができた。共有化した情報は、平成24年度より24件多く87件となった。 また、教育委員は緊急性のある重要な事項についても、事務局からの連絡により、随時把握することができたことから、達成度はAとした。</p>		
来年度に向けて	○事務局は、定期的または随時、多様な活動等の情報を教育委員に提供し共有化を図っていく。 ○教育委員からも事務局に、独自に把握した情報の提供を行っていく。				

1 教育委員会の活動	(2)教育委員会活動の情報発信	①教育委員会情報紙の発行	A	目的	○市民の関心が高いと思われる教育施策や、その年度の主要事業を市民にわかりやすく知らせることにより、市民の教育に対する理解や関心を高める。
				手段	○情報紙を4回発行し、全世帯に配布する。
				目標又は指標	○適切な時期に、わかりやすい内容で情報発信する。
				実績	○6月15日号 特集「袋井市教育委員会が今年度に重点を置く取組」 ○8月15日号 特集「各種保育・子育てサービス、避難所運営講習会」 ○11月15日号 特集「袋井彫刻のあるまちフォトコンテスト」 ○3月15日号 特集「今年度に袋井市教育委員会が力を入れた取組」 「彫刻のあるまちづくり基本計画」 (毎号、生涯学習関係の催し物のお知らせを掲載)
				達成率	- 【評価の説明】 6月に教育委員会の主要な取組を、3月に取組結果を発信した。彫刻のあるまちづくりに関する記事については、彫刻の写真を多く用いた。複雑な制度の説明については、イメージ図を用いて分かりやすくした。新しく設置した子ども支援室については、毎回記事を載せ、活動のPRに努めた。このように、タイムリーな取組や情報を分かりやすく提供できたことから、達成度はAとした。
	来年度に向けて	○情報紙を4回発行し、市民の関心が高いと考えられる教育施策、重点的に取り組む事業、市民にPRしたい取組を情報発信する。 ○写真やイメージ図を活用し、見やすく、わかりやすくしていく。			
	②定例会等の開催予定と会議録の公表	B	目的	○定例会の開催日程や会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。	
			手段	○ホームページを利用して会議日程や会議録を公表する。	
			目標又は指標	○会議日程を適時に公表する。会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。	
			実績	○会議日程は、定例会の1ヶ月前にホームページに公表した。 ○ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。	
達成率			- 【評価の説明】 会議録は、審議の内容を簡潔に記載できたが、市ホームページでの公表の時期が会議の3月後であることから、達成度はBとした。		
来年度に向けて	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。				

1 教育委員会への活動	(2)教育委員会活動の情報発信	③報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	目的	○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。
				手段	○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。
				目標又は指標	○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。
				実績	○報道機関に提供した情報の内、新聞記事等に取り上げられた件数139件
				達成率	- 【評価の説明】 情報を適時に提供し139件の情報が、新聞記事等に取り上げられたことから、達成度はAとした。
	来年度に向けて	○市民にアピールしたい学校等の活動や取り組みをわかりやすい形でタイムリーに報道機関に情報提供する。			
	(3)教育現場の実情と課題の把握	①幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	目的	○より良い教育を推進するため、教育委員と教育委員会事務局が学校等教育施設を訪問し、教育現場の実情や課題を把握する。
				手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長を始めとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…全ての学校等を2年に1回訪問する。 ○教育委員会事務局…全学校・幼稚園・保育所を訪問する。 (教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。)
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握する。
				実績	○幼稚園(15園)、保育所(2園)、小学校(12校)、中学校(4校)を巡回又は訪問し、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。
達成率				- 【評価の説明】 授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている問題を把握して教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。 また、教育委員は、校長、園長に事前に質問を伝え、意見交換を有意義なものにした。さらに、必要に応じて、教育委員も事務局による学校訪問に参加して、学校・園の実情把握につとめたことから、達成度はAとした。	
来年度に向けて	○教育委員は、事務局による学校訪問にも、必要に応じて参加し、学校等の実情や問題を把握していく。 ○学校等が運営上の問題や課題を整理できてから訪問するようにする。				

1 教育委員会の活動	(3) 教育現場の実情と課題の把握	② 移動教育委員会の実施	A	目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握する。	
				手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
				目標又は指標	○教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握する。	
				実績	<p>移動教育委員会を4回開催した。</p> <p>○9月定例会…教育関係事務所で開催し、教育支援センター「ひまわり」職員から取組みと課題についての説明を受けるとともに、児童生徒のクラブ活動を見学した。</p> <p>○11月定例会…中部学校給食センターで開催し、栄養教諭から学校給食における地産地消の取組等の説明を受けながら給食を試食した。</p> <p>○12月定例会…浅羽東公民館で開催し、館長と指導員から特色ある取組について説明を受け、意見交換を行った。</p> <p>○1月定例会…中央子育て支援センターで開催し、センター長から運営状況や課題について説明を受け、意見交換を行った。</p>	
				達成率	—	【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員から施設の取組みや課題を聞くとともに、現状を直接見ることにより、実情や課題を把握することができたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○新たな取組みや特色ある事業を行っている施設で定例会を開催し、施設の実態や課題を把握する。	
	(3) 教育委員会行事への参加	A	目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているか状況を把握する。市民の教育行政に関するニーズを把握する。		
			手段	○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式等に参加し状況把握を行う。		
			目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に生かす。		
			実績	○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式、子ども理解講座、徳育推進人づくり講演会、中部学校給食センター落成式等に参加した。		
			達成率	—	【評価の説明】 教育委員は、様々な行事に参加することにより、教育行政の現場の状況や課題、市民のニーズを把握することができたことから、達成度はAとした。	
			来年度に向けて	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。		

1 教育委員会の活動	(4)教育委員の自己研鑽	①教育委員研修会への参加	A	目的	○教育委員の知識を深めるとともに、他市町の教育委員と交流し、情報収集を行う。
				手段	○教育委員研修会、三遠南信教育サミット等に参加する。
				目標又は指標	○他市町の先進的な教育実践を学ぶ。
				実績	○県都市教育長研修会（7月） ○三遠南信教育サミット（7月） ○県市町教育長研修会（8月） ○市町村教育委員会研究協議会（10月） ○県市町教育委員会研修会（11月） ○教育委員勉強会（8月、9月、10月、12月、1月、3月）
				達成率	— 【評価の理由】 教育委員は、研修会に積極的に参加するとともに、自らの勉強会を6回開催し、意欲的に自己研鑽に努めたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○教育委員は、研修会の参加して自己研鑽に努めるとともに、毎月勉強会を開き、教育現場の実情把握を行うとともに、教育の課題等についての理解を深めていく。
	(4)教育委員の自己研鑽	②市長等との意見交換・情報交換	B	目的	○市長や市議会議員等との相互理解を深めるとともに、教育行政・施策について意見交換・情報交換を行う。
				手段	○市長、市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。 ○意見交換会 市長2回、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。
				目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。
				実績	○市長2回 8月 テーマ「発達支援について」 「これからの子ども子育て」 「いじめ防止・対応」 3月 テーマ「学力向上推進」 「教育支援事業レインボープラン」 「英語教育」 ○市議会議員(民生文教委員)1回 11月テーマ「徳育の推進」 「学力向上対策」
				達成率	— 【評価の説明】 平成25年度全国学力学習調査で、静岡県の小学国語Aが最下位であったことにより関心が高まった学力向上推進に関して、市長、市議会議員と意見交換ができたが、社会教育委員とは、社会教育委員会から教育委員会への提言の骨格が決まった段階(平成26年8月)で、意見交換をすることとして今年度は実施しなかったことから、達成度をBとした。
				来年度に向けて	○年間計画を立て、意見交換・情報交換を実施していく。

1 教育委員会の活動	(4)教育委員 の自己研鑽	③近隣市町の教育委員との情報交換	A	目的	○磐周地区における教育行政に関する情報収集、教育委員の交流を行う。
				手段	○磐田市、森町の教育委員と教育課題等に関する情報交換会を1回行う。
				目標又は指標	○参考になる情報を教育委員会活動に役立てる。
				実績	○磐田市・森町と教育委員懇談会を実施し、教育委員会の活動状況について情報交換を行うとともに、学力向上推進に関する意見交換を行った。(1月)
				達成率	— 【評価の説明】 教育委員会活動のに関して情報交換を行い、先進的な活動事例を参考にすることができた。 また、学力向上推進と学力学習状況調査結果公表の是非について、意見を交換を行った。他市町の教育委員会の考え方や取組の方向性を知ることにより、自己研鑽に繋がったことから、達成度はAとした。
来年度に向けて	○磐田市・森町の教育委員と、教育委員会制度改正への対応や喫緊の教育課題等について情報交換を行い、磐周地区における教育行政の連携を深めていく。				

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	小項目	件数	内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	28件	<p>【協議事項】…10件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○彫刻のあるまちづくり基本計画の策定について（7月、8月、11月） ○ワンコイン・スクールプロジェクトの取組について（8月） ○月見の里学遊館水玉プールの臨時休館について（9月） ○近藤記念館題の開館時間について（9月） ○学校給食保護者負担金の改定について（10月） ○図書館システム更新に伴う特別休館について（1月） ○平成26年度袋井市の教育について（2月） ○平成26年度袋井市立図書館の臨時会館日及び特別休館日について（3月） <p>【報告事項】…18件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子ども支援室」の開室について（4月） ○袋井市笠原福祉センターほか2施設に係る指定管理者制度の適用に関する概要書について（5月） ○通学路の安全対策について（5月） ○彫刻のあるまちづくりソフト事業について（5月） ○学校給食におけるアレルギー対応について（5月、11月） ○袋井市立図書館サービス計画について（7月） ○豊沢地区の社会教育事業等について（8月） ○袋井市旅館建築審査会の審査結果及び建築同意について（9月） ○山名小学校区放課後児童クラブハウス新築工事について（10月） ○学力学習状況調査の分析結果と今後の対応について（11月） ○袋井市笠原福祉センターほか2施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について（11月） ○平成25年度袋井市成人式について（11月、1月） ○公民館の活性化に向けたモデル事業の実施について（12月） ○学校給食における地産地消の推進について（1月） ○月見の里学遊館等指定管理者の再選定について（1月） ○山名公民館テニスコート及びトレーニング室の祝日開館について（3月）
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	26件	○6月定例会1件、7月定例会1件、8月定例会4件、9月定例会1件、10月定例会1件、11月定例会2件、12月定例会2件、1月定例会2件、3月定例会12件 [袋井市教育委員会事務局組織規則条例の一部改正、袋井市公民館条例の一部改正他]
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件	
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること	2件	○平成25年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月） ○袋井市立公民館長の任命について（3月）
	(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	2件	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について（5月、6月）
	(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	4件	○平成25年度袋井市一般会計補正予算（第2号）について（8月） ○平成26年度当初予算編成に係る教育委員会の基本方針・取組事項について（11月） ○平成25年度袋井市一般会計補正予算（第4号）について（2月） ○平成26年度袋井市一般会計予算（当初）について（2月）
	(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	
	(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	2件	○教育委員会事務局組織の充実のため、市長部局に意見をを行った。（8月、3月）
	(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	41件	○4月定例会12件、6月定例会4件、7月定例会4件、8月定例会1件、10月定例会1件、11月定例会1件、12月定例会1件、1月定例会1件、3月定例会16件 [市立小中学校学校評議員、市学力向上推進委員 他]
	(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件	
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	○平成25年度末県費負担教職員の人事異動の内申について（3月）
	(12) 県費負担教職員の人事評価を行うこと	0件	
	(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	1件	○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。
	(14) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	1件	○平成26年度「袋井の教育」（教育に関する一般方針）に合わせて協議した。（2月）
	(15) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件	
	(16) 重要な請願、陳情等を処理すること	0件	
	(17) 教科用図書の採択に関すること	0件	
	(18) 通学区の設定及び変更を行うこと	0件	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中項目	小項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 徳育の推進 (教育企画課)	徳育の推進	【重点事業】 ① 徳育推進事業	B	目的	○地域・学校・家庭で袋井市の教育理念「心ゆたかな人づくり」の具現化を図る。
			手段		○一徳運動を推進する。(幼稚園・保育所、小中学校、公民館) ○市民団体と連携・協力による徳育推進人づくり講演会及び講座を開催する。 ○徳育推進三行詩の募集と優秀作品の表彰を行う。 ○徳育推進団体の登録及び参画の働きかけを行う。 ○徳育推進強化月間(10月)を周知する。	
					目標又は指標	徳育推進三行詩応募総数 800点
					実績	徳育推進三行詩応募総数 801点
					達成率	100% 【評価の説明】 徳育を家庭や地域に広げるために、袋井市PTA連絡協議会との共催により、「親子で話そう家族のきずな・我が家のルール」をテーマに徳育推進三行詩の募集を行った結果、801件の応募があり、達成率は100%であった。 しかし、幼稚園児の親と小学生・中学生の親子からの応募で、一般の市民からの応募は無く、地域全体への徳育の広がりという観点では、十分に浸透しているとは言えない状態であることから、達成度はBとした。
					来年度に向けて	○徳育の浸透を図るため、教育委員会情報紙で「徳育」を取り上げ、市民ができる徳育の取り組みを紹介する。 ○徳育協力団体の登録依頼を年間を通して行い、団体数を増やす。 ○市PTA連絡協議会と連携した「家族のきずな三行詩」事業を行う。 ○声かけ例を記載した新たな徳育PRポスターを作成して、徳育協力団体・事業所、学校、公民館、子育て支援施設等の事務室や会議室等に掲示してもらい、市民に周知を図る。
	(2) 教育環境の充実 (教育企画課)	学校給食の安全安心な環境	【重点事業】 ① 学校給食の充実・推進事業	B	目的	○正しい食に関する知識の習得や個々に応じたきめ細やかな給食対応等により、子どもの心身の健全な発育を促す。
手段			○学校給食施設の適正な維持管理と調理場の衛生管理を徹底し、安全安心な給食を提供する。 ○手作り食、郷土食、季節の行事食等を提供する。 ○市内の農業団体、農業者のグループ、農産物直売所・納入業者等と協議を進め、市内産野菜を積極的に取り入れる。			
					目標又は指標	品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 15% 主要10品目重量ベース 15%以上 食に関する指導(園・学校訪問)回数 250回
					実績	品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 11.7% 主要10品目重量ベース 27.2% 食に関する指導(園・学校訪問)回数 260回

(2) 教育環境の充実
(教育企画課)

		<p>達成率</p> <p>品目ベース 78%</p> <p>重量ベース 100%</p> <p>食の指導 100%</p>	<p>【評価の説明】</p> <p>学校給食センターと農家等との調整役を担うコーディネーターを配置し、給食へ計画的かつ安定的に市内産野菜を供給できるシステムの構築を目指して学校給食地産地消コーディネート業務を（有）とんどこあさばに委託し、地産地消を推進した結果、市内産野菜の品目ベースの使用率は11.7%となり、達成率は78%であったが、主要10品目重量ベースの使用率は27.2%となり、達成率は、100%となった。</p> <p>また、食に関する指導については、県職の栄養教諭・学校栄養職員に加え、市職の管理栄養士が幼稚園・小中学校を合計260回訪問した。</p> <p>より確実な供給システムの構築が課題として残っていることから、事業全体の達成度はBとした。</p>
		<p>来年度に向けて</p>	<p>○年間の献立計画を作成して、月別の野菜の使用見込み量を算出する。これを生産者に提供し、計画的な生産に繋げる。</p> <p>○市内産野菜を、より確実に供給できるシステムを構築する。</p> <p>○子どもと生産者とのふれあい給食会を通して、市内産野菜への愛着や感謝の気持ちを育む。</p> <p>○給食たよりや親子での生産現場見学会を通して、市内産野菜をPRし理解を深める。</p>
<p><<上記以外の取り組みの主な実績>></p>			
<p>○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業</p>		<p>○経済的な理由から就学困難と認められる児童・生徒の保護者に義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、保護者からの申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。</p> <p>（要保護：小学校23人、中学校8人 準要保護：小学校242人、中学校161人）</p>	
<p>○児童・生徒特別支援教育就学奨励事業</p>		<p>○特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者の申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。（小学校108人、中学校28人）</p>	
<p>○教育施設の大規模改修調査事業</p>		<p>○教育施設は全体的に老朽化していることから、大規模改修を必要とする建築後20年を経過している施設のうち、20施設67棟について、各棟別に老朽度を把握し改修費等を積算した。（小中学校12校53棟、幼稚園8園14棟）</p>	
<p>○学校施設の地震対策事業</p>		<p>○学校施設の安全性を高めるため、屋内運動場の天井落下防止対策を実施した。（三川小、高南小、袋井南小、今井小、笠原小、山名小、浅羽東小、袋井南中）</p> <p>また、校舎のガラス飛防止散フィルムの貼り替えを実施した。（袋井南小）</p>	
<p>○幼稚園・保育所の園庭芝生化事業</p>		<p>○幼児が園庭をのびのびと安全に走り回れる環境を整えるため、3園の園庭を芝生化した。（笠原幼、浅羽東幼、浅羽南幼）</p>	
<p>○中部学校給食センター整備事業</p>		<p>○「学校給食衛生管理基準」の徹底による安全・安心でおいしく栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、自校式を廃止し3箇所（3箇所）の学校給食センターからの配食とするため、6,000食規模の中部学校給食センターを整備し、9月から稼働させた。</p>	
<p>○アレルギー対応食提供事業</p>		<p>○中部学校給食センターはもちろん、袋井及び浅羽学校給食センターにもアレルギー専用調理室を整備し、平成26年1月より、市内全ての公立幼稚園、小中学校でアレルギー対応食の提供をスタートさせた。</p> <p>○「袋井市学校給食食物アレルギー対応の手引き」を作成し、学校給食における食物アレルギーの基本方針を教職員と保護者に示した。</p>	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	徳育を土台とした子どもの心育て	【重点事業】 ①親スキルアップ事業	A	目的	○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。
					手段	○パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者を対象とする。(幼稚園・保育園の保護者会・PTAの行事として、親スキルアップ講座を園毎に年2回開催)
					目標又は指標	参加者数1,500人 【事業評価表目標数値：平成25年度目標値】
					実績	参加者数 ・親スキルアップ講座 3,301人
					達成率	100% 【評価の説明】 「親スキルアップ事業」は、保護者の認知度が低く重要性を認知させるため、講座の参加者数を指標とした。 平成25年度は全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象として、年2回の積極的な実施を呼びかけたところ、参加者が大幅に増加し、各園で親教育の重要性と理解を深めることができたことから、達成度はAとした。
	来年度に向けて	○各幼稚園・保育所で実施してる親スキルアップ講座の充実を図る。				
	(3) 子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	丈夫なから育て	【重点事業】 ②防災教育	C	目的	○子どもの安全・安心を確保するとともに、「自分の命は自分で守る」ことの意識付けと、自分から行動できる子どもを育成する。
					手段	○幼児へ防災教育を実施する。 ○保護者へ防災教育を実施する。 ○保育施設職員へ防災教育を実施する。
					目標又は指標	講習会参加者数 150人 (目的に向けた子どもの育成が図られるよう、職員の防災意識の向上を図る。)
					実績	公私立幼保職員合同防災研修会の実施 参加者数 69人
達成率					46% 【評価の説明】 幼児や保護者への防災教育については、園内避難訓練や引き渡し訓練を計画的に実施したり、地域防災訓練参加においても手紙やメールにて幼児・保護者への積極的な参加を呼びかけたりして、園ごとに家庭との連携を図る取組を行っている。 職員の防災知識と技術向上のための公私立幼保職員の参加状況は、勤務形態により参加者数に差が見られ、目標数の半数以下であったが、各園ともに充実した避難訓練を実施し、子どもに防災の意識付けが進んできていることから、事業全体の達成度はCとした。	
来年度に向けて	○保育施設職員(公立・私立)合同防災研修会を開催し、防災意識の向上と防災技術の向上を図る。 ○幼児や保護者への防災教育について、各園にて計画的な取り組みを行い、園と家庭との連携や強化を図る。					

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(3)子育て環境の充実
(すこやか子ども課)

丈夫なからだ育て

子育て支援の充実

【重点事業】
③幼児期からのスポーツ活動推進事業

【重点事業】
④待機児童ゼロ作戦

A

C

目的	○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。
手段	○各幼稚園で独自の運動テーマを決め、年間を通じて運動遊びに取り組む。【一園(所)一運動】 ○パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者対象(幼稚園・保育園の保護者会(P T A)の行事として、親スキルアップ講座を園毎に開催) ○子ども達への運動習慣を身につけさせる技術を習得するため、職員対象の講習会を開催する。
目標又は指標	職員講習会参加者数 100人
実績	参加者数・職員講習会 130人 (一園(所)一運動 園児:894人・職員87人 親スキルアップ講座 3,301人)
達成率	100% 【評価の説明】 対象者について、平成24年度からは、全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象に積極的な実施を呼びかけている。参加者は大幅に増加しており、各園で親教育の重要性と理解を深めることができた。また、職員講習会についても、職員が参加しやすい環境を整えたことなどにより、目標を上回る参加者数となったことから、達成度はAとした。
来年度に向けて	○各幼稚園・保育所で実施してる親スキルアップ講座の実施回数の拡大と充実を図る。
目的	○保育所の待機児童を解消し、乳幼児の保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。
手段	○保育所の新設などによる定員拡大 ○休日保育(市内初)、一時保育、病後児保育の実施 ○認証保育所などの補助制度の拡充 ○幼稚園の預かり保育の充実・拡大 ○認証保育所の追加認証
目標又は指標	保育所待機児童数 0人 【総合計画取組指標H27目標値】 H25目標値 0人【行政改革実施計画】
実績	保育所待機児童数 16人 (H26.4.1現在)
達成率	— 【評価の説明】 待機児童解消に向け、認可保育所の定員変更や認証保育所の拡充、認可保育所新設への支援、保育ママ事業、幼稚園の預かり保育の実施など、待機児童解消に取り組んだ。 就労する保護者の増加や、定員を上回る入所申込みにより目標の達成には至らず、H25待機児童数5人と比較し11人増加し、16人となったことから、事業全体の達成度はCとした。
来年度に向けて	○平成27年4月開園に向け、たんぼぼ第二保育園建設への支援を行う。 ○保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">子育て支援の充実</p>	<p>【重点事業】</p> <p>⑤幼保一体化</p>	<p>B</p>	<p>目的</p> <p>○幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い教育・保育を総合的に提供し子育て支援の充実を図る。</p>
				<p>手段</p> <p>【ソフト事業】 ○「笠原幼保準備会議」を開催する。 ○公立・民間幼保職員合同研修会を実施する。 【ハード事業】 ○「袋井市幼児教育等施設整備計画」に基づき幼保園を整備する。</p>
				<p>目標又は指標</p> <p>幼保園・認定こども園の新設2園 【次世代育成行動計画：H26目標値】</p>
				<p>実績</p> <p>○「笠原幼保準備会議」4回実施 ○園長、園長補佐、中堅者、2～3年経験者の研修会（各2回）</p>
				<p>達成率</p> <p>50%</p> <p>【評価の説明】 「笠原幼保準備会議」を立ち上げたが、今後の乳幼児教育のあり方については、検討する余地が多い。 H23に愛野こども園（認定こども園）が開園し、目標とする幼保園・認定こども園を1園新設したことから、達成率50%でC評価となる。H24に（仮称）笠原幼保園の用地を取得（1502.72㎡）した。平成25年度は、平成29年度開園に向け、笠原幼保園のあり方について庁内検討会を立ち上げ、検討を行っていることから、事業全体の達成度はBとした。</p>
				<p>来年度に向けて</p> <p>○平成26年度は、平成27年度から施行の「子ども・子育て支援新制度」に向け、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「袋井市子ども・子育て支援事業計画」を策定するほか、本市の幼児期の教育・保育のあり方や施設整備等、幼保一体化を含めた検討を行う。</p>
		<p>【重点事業】</p> <p>⑥放課後児童クラブ事業</p>	<p>A</p>	<p>目的</p> <p>○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間にいない概ね小学3年生までの児童に、小学校の空き教室や別館で適切な遊びや生活の場を提供する。 ○異学年との交流を通じた児童の健全育成を図る。 ○保護者の就労を支援する。</p>
				<p>手段</p> <p>○放課後に小学校の空き教室や専用のクラブハウスで、宿題、読書、工作、外遊び、季節行事（バス遠足、クリスマス会）等などの活動を行い、遊びを中心とした、異年齢の子どもたちとの関わりの中で、互いを思いやる気持ちや集団生活のルールを学ぶ場を提供する。</p>
				<p>目標又は指標</p> <p>放課後児童クラブ数 17クラブ 【次世代育成支援行動計画後期計画：H26目標値】</p>
				<p>実績</p> <p>放課後児童クラブ数 15クラブ</p>
				<p>達成率</p> <p>88%</p> <p>【評価の説明】 1クラブの適正児童数（概ね40人）を維持するため計画的にクラブ数の増加を図った。実績は15クラブであるが、平成25年度に山名小学校区への児童クラブハウス増設を行い、平成26年度からは1クラブ増となるなど、環境改善に努めており、待機児童もいないことから、達成度はAとした。</p>
				<p>来年度に向けて</p> <p>○平成26年度に浅羽北小学校区の放課後児童クラブについて、小学校の空き教室を改修し、1クラブ増設する予定しており、年度末には17クラブとなり、計画を達成することができる見込みである。</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	<p>(3)子育て環境の充実 (すこやか子ども課)</p>	<p>【重点事業】</p> <p>⑦子育て支援拠点事業</p>	B	目的	○子育て中の母親の孤立感や育児不安の軽減を図るとともに、子ども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、子育て家庭への育児支援を行う。
				手段	○市直営2箇所、認可保育所に併設する4箇所・巡回型1箇所の「施設型子育て支援センター」を委託で実施する。 ○乳幼児の遊びと学びの場を提供する。 ○交流の場を提供し、子育ての仲間づくりを支援する。 ○子育てに関する悩みの相談、各種情報の提供を行う。
				目標又は指標	利用者数 118,000 人 【総合計画取組指標H25目標値】
				実績	利用者数 98,952 人
				達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>市内の子育て支援拠点施設7箇所の合計利用者数を総合計画の政策評価指標としている。</p> <p>近年、子どもの数が横ばい傾向である一方、保育所の定員増、幼稚園での預かり保育の拡充等により利用者数が減少傾向であった。このため、利用者に対するアンケート調査を行い、これに基づき事業見直しを行った結果、98,952人の利用があり達成率は84%であったことから、達成度はBとした。</p>
	来年度に向けて	○平成25年度は、事業内容にスポーツ活動の導入や施設に体育用具を取り入れた結果、来館者の増加が図られたため、平成26年度もスポーツ活動を積極的に取り入れていく。また、新たに小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努める。			
	<p>(3)子育て環境の充実 (すこやか子ども課)</p>	<p>【重点事業】</p> <p>⑧袋井市子ども発達支援トータルサポート事業</p>	A	目的	○一人ひとりの子どもを大切に、心豊かな人間性を備えた社会人に育つよう、教育・保健・福祉等、総合的かつ一貫性のある相談・支援を行う体制をつくる。
				手段	○子ども支援室を組織し相談員を増員することにより相談支援体制を充実させる。 ○子どもや保護者及び関係機関からの相談を随時受け、その子どもに合う支援方法を検討し、保護者や関係機関と連携しながら必要な支援を継続して行う。 ○子ども支援プログラム「きんもくせい」を実施する。 ○子ども理解を目的とした講演会や研修会を開催する。
				目標又は指標	子ども理解向上に向けた職員研修会へ参加した職員の割合50%
				実績	<p>○職員等対象子ども理解講座教参加者 幼稚園・小中学校教職員310人 … 全職員に対する参加職員の割合 50% (教職員以外の職員参加者 49人)</p> <p>参考：保護者対象子ども理解講座参加者 145人</p>
達成率				<p>【評価の説明】</p> <p>職員等対象の子ども理解講座への教参加者が目標の50%に達した。また、子ども理解講座実施後のアンケートでは、多くの教職員が児童生徒に対する理解を深めることができたと回答していることから、達成度はAとした。</p>	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 (3)子育て環境の充実 (すこやか子ども課)			来年度に向けて ○増加する相談支援に対して、迅速かつ丁寧に対応できるよう、複数担当制で対応し、相談支援体制を充実させる。 ○きんもくせい1（乳幼児期）の実施 ○きんもくせい2（幼児期）ブロック研修会の実施 ○きんもくせい3（小学校期）ひらがな読み調べから続く指導と支援の充実（拗音かるた配布等） ○保護者や教職員対象の講演会や研修会を開催し、子ども理解を推進する。 ○講演会や研修会への参加率が園・学校によって差があるため、多くの職員が参加できるよう開催方法を工夫していく。
	<<上記以外の取り組みの主な実績>>		
	○認証保育所・認証外保育施設補助事業		○保育環境の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、認証保育所（7園）への運営費補助と児童の保護者への保育料補助を実施した。
	○母親クラブ育成事業		○子育てグループの活動促進と組織の育成に努めるため、母親クラブに1クラブ当たり189千円の活動費を補助した。（現クラブ数5）また、市の広報でクラブ会員の募集を行うなどクラブ組織の拡大を支援した。財源確保の面では、従前あった国の補助金が一般財源化されたため、これに替わり「静岡県市町村振興協会」の助成を受けられるよう申請を行った。（会員数278人）
	○放課後子ども教室推進事業		○地域住民の参画を得て、小学生に放課後、スポーツ・文化活動の場や交流の場を提供している。小学校を活動の中心としている5教室、公民館を中心としている1教室においてそれぞれ年間20回程度実施した。地域住民が講師となりスポーツや文化活動などの体験活動を行い、地域住民との交流を行うと共に、放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所が確保できた。
	○児童館管理運営事業		○18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊にすることを目的に、健全育成を図るための安全な居場所を提供した。平成25年度の開館日数は291日で、子どもに遊びや、学習指導、季節の行事、地域の高齢者との交流事業等を行った。（児童館利用者数 7,068人）
	○地域子育て支援システム運営事業		○少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等、社会構造が変容する中、児童虐待や育児不安の増大、子育てに関する相談相手がいないなどといったことを背景として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域住民のボランティアスタッフにより運営されている。子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談、子どもが自由に遊べ、親子が交流できる場所を提供した。平成25年度の開催回数は、50回（利用者数2,114人）
	○ファミリーサポートセンター事業		○地域住民による会員組織の相互援助によるサポート体制により、一時的、緊急的に子どもの送迎や預かり、高齢者の介護等を必要とする家庭へ必要なサービスをきめ細かく提供した。これにより安心できる子育て、介護支援環境の充実を図った。また、事業の広報を行い会員数確保に努めた。（育児部門会員数1,141人）

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p> <p>(4)心ゆたかな若者の育成 (学校教育課)</p>	<p>人のために何かができる子どもの育成</p> <p>①学校教育における徳育の推進</p>	<p>【重点事業】</p>	<p>目的</p> <p>○教育活動全般を通じて意図的、日常的に徳育を推進して、人のために何かができる子どもを育成する。</p>
	<p>手段</p> <p>○全小中学校で「わが校の一徳運動」の推進を行う。 ○新規採用教員及び袋井市に初めて勤務する職員を対象に人権同和教育講演会を開催する。 ○人権教育推進教員を対象に人権教育研修会を開催する。 ○「マイブック」「家読(うちどく)」の取組による読書活動の推進を行う。</p>	<p>目標又は指標</p> <p>わが校の一徳運動に取り組んでいる児童生徒の割合【袋井の学校教育評価指標 85%】</p>	<p>実績</p> <p>各校で一徳運動スローガンを決め、あいさつや読書活動、ボランティア活動に取り組んだ。また、中学校区で学区の一徳運動を紹介し合う等、小中連携を意識して活動に取り組んだ。結果、一徳運動に進んで取り組んでいる児童生徒の割合は、小学校が85%、中学校が74%であった。</p>
			<p>達成率</p> <p>93%</p> <p>【評価の説明】 評価指標の85%に対して、達成率は、小学校が100%、中学校が87%で、小中合わせた達成率は93%であったことから、達成度はBとした。(児童生徒の自己評価)</p>
			<p>来年度に向けて</p> <p>○一徳運動は、小中連携を意識した取組を推進するために、中学校区で共通の取組内容を決めて取り組む。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットの活用等を図るために、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて活用方法推進のための研修会を来年度も開催する。</p>
	<p>自分自身の願いを持ち、自ら学び続ける子どもの育成</p> <p>②子どもの学力向上を目指した取組み</p>	<p>【重点事業】</p>	<p>目的</p> <p>○平成23年度から完全実施されている新学習指導要領に伴う新しい学力観に立ち、「思考・判断・表現」の学力向上に重点をおいた研修を推進し、教員の資質能力、指導力向上を図り、よりよい授業をつくる。</p>
		<p>手段</p> <p>○推進校・「わかる」授業研修会を実施する。(外部講師：慶應義塾大学の鹿毛雅治教授を招聘した研修会の名称を設定) ○教師キャリアUPDAY研修会を実施する。(研修内容を評価観、指導方法に焦点化) ○授業力向上指導員訪問を行う。(教科領域等指導員訪問を改称し、事業内容を若手教員、中堅教員の育成に焦点化) ○「わかる」授業STEP UP宣言を行う。(わが校の学力向上宣言を改称し、「袋井の学校教育」との繋がりを重視)</p>	<p>目標又は指標</p> <p>基礎学力が身につけている児童生徒の割合 小学校5年生92%、中学校2年生75% 【総合計画取組指標 H27目標値】</p>
			<p>実績</p> <p>外部講師を招聘することができ、質の高い研修会を開催することで、教員の資質向上が図られている。 基礎学力が身につけている児童生徒の割合 小学校5年生88%、中学校2年生70%</p>

(4)心ゆたかな若者の育成

健康と安全を意識して行動するこどもがたぎまぎ、心身ともにたくましく育つこどもの育成

【重点事業】

③子どもの健康で安全な生活を目指した取組み

C

達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>各校において、袋井の学校教育を意識した授業づくりを推進している。また、外部講師を招聘した市の研修会にも多くの教員が参加し、自校の校内研修や授業づくりに生かしている。そのような授業改善の効果もあり、基礎学力が身に付いている児童生徒の割合は増えている。目標値の92%・75%に対し、それぞれ達成率が90%以上であることから、達成度はBとした。</p> <p>小学校 5年生 96%</p> <p>中学校 2年生 93%</p>
来年度に向けて	<p>○外部講師を招聘する研修会をより充実させ、中学校区における学力向上の取組をより推進させる。</p>
目的	<p>○自分自身の体力の目標をもち、運動に継続的に取り組み、健康と安全を意識して行動する子どもを育成する。</p>
手段	<p>○新体力テストを実施し結果を活用する。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを有効活用する。</p>
目標又は指標	<p>基礎体力が身に付いている児童生徒（小6、中3）の割合85%【総合計画取組指標H27目標値90%】</p>
実績	<p>新体力テストの記録が全国平均を上回っている種目の割合は、小学6年生が44%、中学3年生が58%であった。この結果を受け、次年度の新体力テストの意識を高めるために、全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを対象学年以外にも配布し、職員・児童生徒の意識付けを行った。</p>
達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>小6 …52% 目標値に対しての達成度が、小・中学校とも半分を超えているため、達成度はCとした。 中3 …68%</p>
来年度に向けて	<p>○小学校では、県教委が推奨する「体力アップコンテスト」に積極的に参加する。 ○中学校区の研修会等で校区の子どもたちの現状や課題を話し合う場を設定し、各校の授業の中に課題を克服する為の取組を盛り込む等、小中連携を意識して体力の向上を図っていく。</p>
目的	<p>教育支援「レインボープラン」が実現することで、児童生徒に確かな学力の向上を図ることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育が推進される。</p> <p>＜7つの事業＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 非常勤講師「フーちゃん先生」による学習支援事業 ② 特別支援教育充実・被災者児童支援事業 ③ 学校健康安全支援事業（保健室に心の相談員） ④ 図書館サポート事業 ⑤ 外国人児童生徒サポート事業 ⑥ ALT派遣事業 ⑦ 不登校生徒支援事業

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	子ども一人ひとりが抱える『教育的ニーズ』に応じた支援の充実	(4)心ゆたかな若者の育成	【重点事業】 ④子どものゆたかな心を育む教育支援体制（レインボープラン）	A	手 段	平成24年度までの教育支援に加えて、レインボープランとして、新規に袋井式「きめ細かな指導体制『フーちゃん先生』の実施」と学校健康安全支援員（心の相談員）の配置を行った。年々増加の傾向にある心のケアを必要とする児童生徒に子どもたち一人一人に応じた支援を行ったり、『フーちゃん先生』の配置により36人以上学級の児童生徒にきめ細やかな支援体制を取ったりしている。
					目 標 又 は 指 標	子ども一人一人のニーズに応じた教育の実現に向けて教育支援体制の充実や教育環境の充実を図ることにより、児童生徒に確かな学力の向上につなげることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。
					実 績	学校や児童生徒・保護者から、きめ細やかな支援体制により、子どもたちに安定した学習環境が保証できているという声が増えている。また、不登校児童生徒の中には、教室には入れなくても、保健室や別室でなら登校できるという子も増え、登校しようとする気持ちの子が増えている。
					達成率	【評価の説明】 各校において、各種の支援員や相談員を活用することで児童生徒が安心して学習できる環境を整えることができたことから、達成度はAとした。
					来年度に向けて	○学校健康安全支援員（4人）、被災者支援員（袋井西小へ1人）は、市単独の予算で配置が可能となった。 ○小学校へ派遣のALTが、26年度から1人増加となり、外国語教育がより充実される。 ○小学校への特別支援教育充実支援員が、25年度の28人から、32人に増加し、各学校における個別の支援が必要な児童への支援体制の充実が可能になる。
<<上記以外の取り組みの主な実績>>						
			○小・中学校特別支援教育推進	○支援チームを中心に、特別支援教育に向けての研修会や子ども理解講座を開催し教員の資質の向上に努めた。 ○小学1年生のひらがな読み調べをもとにした早期の子ども支援に対応したりして、特別支援教育を推進した。		
			○小・中学校外国人児童生徒支援事業	○初期支援教室を充実させ、より個に応じ指導内容も工夫し、外国人児童生徒の増加に対応した。 ○相談員と学校・保護者との連携も深め、就学指導や進路指導等も充実させた。		
			○読書活動推進事業	○各校の図書館担当や司書教諭と学校図書館サポーターを中心に、各学校の図書館指導が全市的に充実させた。 ○朝読書や読み書きかせの時間を設定し、「マイブック」の意識付けを図ったり、家庭読書とのつながりを大切にして、家庭内で大人と子どもが同じ本を読む「家読（うちどく）」を推奨した。		

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(5) 芸術・文化・生涯学習の推進
(生涯学習課)

「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と提供

【重点事業】 ①社会教育推進事業	B	目的	○生涯学習推進大綱に定める「学び合う つなぎあう 生かし合う 心ゆたかな人づくり」を目標に、自らの教養を高める学習に加え、学んだ成果を地元に戻し、地域課題の解決に役立つような学習機会の提供を通して、地域コミュニティの活性化に繋がる人づくりを実現する。
		手段	○社会教育委員会（年間5回）を開催する。 ○個人の学び、地域の要請を満たすために「地域ふれあい大学」（全5回）を開催する。 ○心をはぐくむ講座、公民館学級・講座などを開催する。 ○生涯学習情報の提供（ホームページ、情報紙「ふれあい」等への掲載）をする。
		目標又は指標	「地域ふれあい大学」受講者数 30人/1回
		実績	受講者数 135人（27人/1回）
		達成率	90% 【評価の説明】 「地域ふれあい大学」は受講定員を30人で募集し、1回あたりの受講者数は27人となり、90%の参加であったことから、達成度をBとした。
来年度に向けて	○地域ふれあい大学での学びを通じて、公民館市民企画型講座の企画申込みや運営への関わり、受講者の地域の様々な事業やボランティア活動への取り組み方など、地域において主体的な行動に結びつけていく方法などについても提供する。また、参加者の高齢化や固定化傾向を踏まえ、オープンな講座を企画するなど、新規の参加者の増加を図る。		
【重点事業】 ②公民館の運営事業	B	目的	○様々なニーズに応じた学習機会を提供し、地域における生涯学習の拠点施設の役割を果たすとともに、コミュニティ事業の実施や支援を通して、地域コミュニティの活性化を図る。
		手段	○市内13の地区公民館と中央公民館の運営にあたり、各地域での主体的な運営を目的に、各公民館運営委員会に公民館の運営を委託する。
		目標又は指標	公民館の利用者数 430,000人 【総合計画取組指標H27目標値】
		実績	公民館の利用者数 387,860人
達成率	90% 【評価の説明】 各公民館ごとに接遇の向上や工夫を凝らした講座の実施、公民館まつりなど地域住民が集う事業の実施に加え、平成25年度から新たに、地域づくり・人づくりを目的とした「市民企画型講座」を実施するなどした。前年度を上回る387,860人の利用者があったことから、達成度をBとした。高齢化等により公民館に所属するクラブ・サークルが減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要となっている。		

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 (5) 芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と提供	【重点事業】 ③ 図書館事業	来年度に向けて	○公民館機能の充実に向けて、三川、浅羽東公民館において将来のコミュニティセンター化を視野に入れたモデル事業を実施し、これを様々な観点から具体的に検証していくことにより、地区コミュニティセンターに求められる機能や業務、人員体制などを明確化していく。
			目 的	○袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が連携を図り、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報を提供して、読書活動の充実を図る。
			手 段	○図書、雑誌、視聴覚資料やインターネット・データベースなどの情報提供を行う。 ○ブックスタート、セカンドブック事業、読み聞かせ、ボランティア講座、読書感想文コンクールなど読書活動推進事業を行う。 ○県立中央図書館をはじめとした市外の図書館や市役所各部署等と連携して行う。
			目 標 又 は 指 標	図書館における図書貸出冊数 600,000冊 【総合計画取組指標H25目標値】
			実 績	平成25年度図書貸出冊数 538,325冊
		達成率	90% 【評価の説明】 市民の読書要求に応じて多様な図書・雑誌等の提供を行った。また、ブックスタートや読み聞かせなど読書活動を推進した。前年度とほぼ同等の貸出実績が達成できたことから、達成度はBとした。	
		来年度に向けて	○生涯学習の拠点として、資料や情報の収集・提供・保存を行う。 ○「子ども読書活動推進計画」について引き続き関係機関への啓発や数値調査を行う。「セカンドブック事業」「2歳児向けおはなし会」を新たに開始し、読書推進に努める。 ○「ボランティアの集い」を新たに開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○図書館のあり方についての検討を行う。	
		【重点事業】 ④ 文化・芸術振興事業	目 的	○市民の自主的な文化活動の支援や、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供するなど、文化振興を通して、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現に寄与する。
			手 段	○文化団体等の活動を支援することで、市民が様々な芸術活動に触れる機会を提供する。 ○月見の里学遊館の管理運営について、より市民のニーズに応え、より柔軟な管理運営を行うため、指定管理者に管理運営を委託する。 ○芸術を学ぶ大学生を招き、小中学生とのふれあい事業を実施する。 ○彫刻のあるまちづくり基本計画に基づき、新規設置や既設彫刻の活用を図る。
			目 標 又 は 指 標	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 80,000人
		実 績	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 101,582人	

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p> <p>(5)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)</p>	<p>心ゆたかな青少年育成のための推進体制の整備と充実</p>	<p>【重点事業】</p> <p>⑤青少年の健全育成推進事業</p>	<p>B</p>	達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>月見の里学遊館の利用者数については、目標値を超えたが、さらなる文化芸術事業の推進が必要であることから、達成度はBとした。指定管理者は袋井市民の視点で市民のニーズに合った企画・運営をしている。</p>			
				来年度に向けて	<p>○月見の里学遊館管理運営については、平成27年度から5年間指定管理者者に委託する。施設管理面では音響機器や空調機等の維持修繕を行う。また、照明機器のLED化への更新を検討していく。</p>			
				目的	<p>○青少年が心ゆたかで健全に育つために、青少年問題協議会、青少年健全育成会議、少年補導センターなどが相互に連携し、青少年健全育成体制の整備と充実を図る。</p>			
				手段	<p>○パートナーシップによる体験学習を充実する。(通学合宿・どまん中交流・自然観察会、青少年交流集会など)</p> <p>○地域における青少年育成体制を充実する。(地区懇談会や研修会の開催)</p> <p>○小・中学校と連携を図る。(声掛け運動、補導活動、スクールガードボランティア、子ども110番の家の拡充)</p>			
				目標又は指標	<p>青少年声掛け運動参加者数 9,200人(累計)</p>			
				実績	<p>青少年声掛け運動参加者数 9,216人(累計)</p>			
				達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>市内幼小中PTAや補導員など関係団体を中心に呼び掛けを行ったところ、平成25年度新規登録者数は230人で目標値は超えたが、更なる運動の広がりを持たせていく必要があることから、達成度をBとした。平成27年度目標値を累計10,000人とし、今後もいろいろな団体にこの運動を周知し、青少年の健全育成に協力を求めている。</p>			
				来年度に向けて	<p>○声掛け運動を広く推進するために、庁舎内職員にも周知し、参加を促していく。</p> <p>○地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高めるためにも、地区懇談会の参加者数を増やしていく。</p>			
				<p>文化財の保護・活用と歴史・伝統文化の継承</p>	<p>【重点事業】</p> <p>⑥文化財の保護・顕彰事業</p>	<p>A</p>	目的	<p>○市指定文化財である澤村医院記念館を公開するとともに、旧東海道の歴史や地方医療などについて紹介し、地域の歴史文化に対する知識と理解を深める。</p>
							手段	<p>○生涯学習課と、記念館を運営する地元川井地区の世話人会(市民ボランティア)とが力を合わせて、市内外からの見学者に対応して企画展や、地元のボランティアが自主企画を実施して定着させる。</p>
目標又は指標	<p>澤野医院記念館の入館者数 800人</p>							
実績	<p>平成25年度入館者数 1,290人</p>							

(5) 芸術・文化・生涯学習の推進
(生涯学習課)

文化財の保護・活用と歴史・伝統文化の継承

【重点事業】

⑦ 歴史文化館事業

A

達成率	100%	【評価の説明】 市指定文化財である建物を、一般に公開する目的で運営されている。入館者が目標値を超えたことから、達成度はAとした。民間の歴史ツアーや小学校の団体見学により増加しているが、これらは、プームの変化やカリキュラムの変更により増減がある。
来年度に向けて		○一般利用者を満足できる企画展や歴史講座を用意して地元のボランティアと力を合わせて館を活性化していきたい。 ○また、市民からの提案型のイベントも取り入れて、より親しまれる運営を行っていく。 ○平成28年の「袋井宿400年祭」の準備を進める。

目的		○歴史資料を収集、保存、調査及び展示し、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の発展に資する。
手段		○常設展・企画展・特別展の開催および初級・中級古文書講座を実施する。 ○市内外からの歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○歴史資料の収集・保管事業を実施する。
目標又は指標	歴史文化館の入館者数	3,500人
実績	歴史文化館の入館者数	3,911人
達成率	100%	【評価の説明】 夏期・秋期特別展の実施、これに関連した講座の実施、初級・中級古文書講座等多様な催しを実施したことにより、利用者が目標値を超えたことから、達成度はAとした。
来年度に向けて		○袋井市民の郷土を愛する心の醸成を目指して、古文書講座・講読会を継続し、市民を巻き込んだ地域展や多方面の展示・企画を計画する。

【重点事業】

⑧ 郷土資料館・近藤記念館事業

A

目的		○歴史資料・民俗資料の展示と先人の暮らし体験を通じて、郷土の歴史と文化に対する知識と理解を深め、市民の郷土を愛する心の醸成を図る。
手段		○常設展・企画展の開催、および資料館講座を実施する。 ○市内外からの袋井市の歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○小・中学校との協働授業、学習支援を実施する。
目標又は指標	郷土資料館・近藤記念館の入館者数	10,400人
実績	郷土資料館・近藤記念館の入場者数	11,099人
達成率	100%	【評価の説明】 小中学校と連携した授業を、年間を通じて実施したことにより、学習拠点としての認知度が高まり、リピーターも増加し目標値を超えたことから、達成度はAとした。

		来年度に向けて	○資料館が重点的に進めている学校との連携を地域のサポーターの育成を通じて推進する。
<p><<上記以外の取り組みの主な実績>></p>			
		○スクールガード事業	○学校と連携して校内外で子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を守るために、保護者や地域の住民がスクールガードボランティアとして登下校の身守りなどを行った。児童保護者等を対象にした防犯教室の実施、学校の安全管理体制の指導・評価も行った。また、各種団体との連絡会議を開催して情報交換を行った。
		○静岡理工科大学市民体験入学	○平成25年度は8月25日（日）に開催した。共通テーマ「夢が広がる」。参加者は約200人。講師に、国立天文台 台長 林正彦さんを招へいし、「暗黒宇宙の不思議に迫る」の演題で全体講義を行った。このほか8つの選択講義を設けて、多くの参加者に幅広い体験をしていただいた。

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、前年度に引き続き、前静岡県教育委員会教育長の遠藤亮平氏から意見をいただきました。

氏名	備考
遠藤亮平	前静岡県教育委員会教育長

意見

教育委員会が毎年、前年度の教育行政事務の管理・執行状況について、点検及び評価を行い、それを市民に公表することは、信頼される教育行政を推進するうえで重要な意義を有しているものとする。従って、点検・評価結果は、市民にわかりやすいものであると同時に、次年度の事業や施策の改善に繋がるものでなければならない。

袋井市教育委員会は、開かれた教育委員会を意識して、点検・評価をより一層価値あるものとするため、昨年度、その方法に全面的と言って良いほどの見直しをかけた。その結果、評価の客観性が高まるとともに、目的、手段、目標等の書き分けについても工夫がなされ、わかりやすいものとなってきている。

しかし、まだ発展途上の段階であり改善の余地は残っているので、事務局は、より良いものとするべく、根気強く取り組んでいただきたい。点検・評価が袋井市の教育全体の充実・発展に繋がることを期待する。

1 点検・評価の対象について

《教育長に委任する事務の点検・評価の対象が22項目というのは、まだまだ少ない。冊子「袋井の教育」の施策体系図に掲載する〈具体的な取組〉全てについて、点検・評価を行うことが必要であるとする。》

○本報告書は、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」と銘打っている以上、本来的には、教育委員会の行っている全ての事業について点検・評価が行われるべきものとする。

点検・評価している項目は、教育委員会の活動が13項目、教育委員会が管理

執行を教育長に委任する事務が22項目となっている。平成25年度版「袋井の教育」を見てみると、各施策の基本方針のもと、〈具体的な取組〉として80項目があるが、点検・評価の対象事業が22項目というのは、まだまだ少なすぎる。この点検・評価からは、教育委員がしっかり活動されていることは見えてくるが、本来、市民が知りたいのは、教育長に委任された事務、即ち現場における事業の執行状況の方にあるのではないだろうか。そう考えた時、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務については、80項目の〈具体的な取組〉全てを点検・評価することが必要であると考ええる。

2 指標の設定について

(1) 《複数の指標による総合評価は、指標を一つに絞ることが難しい場合、客観性の確保に有効である。》

○今回、一部の取組において複数の指標による総合評価が行われている。指標を一つに絞ることが難しい場合に、複数の指標により総合評価を行うことが客観性の確保に有効であることを考えた時、良い取り組みであり、大きな前進である。

(2) 《達成率と達成度がいちがう事業は、原因を究明し、場合によっては、指標の再検討が必要である。》

○達成率100%にも拘わらず達成度がBであることなど、達成率と達成度との間に齟齬が見受けられる箇所が何箇所かある。何故そのようなことが起こったのか原因を究明し、場合によっては設定した指標の妥当性にまで踏み込んで欲しい。

(3) 《達成度が低い事業については、達成度を上げるための分析や改善の考察を十分に行う必要がある。》

○達成度がB以下の取組に、達成度を上げるための分析や改善の考察が十分でないものが見られる。職員が点検・評価を行う意味や意義をしっかりと理解し具体的な事業改善に繋げることが望まれる。

(4) 《達成度は、当該年度の目標値に対して測るべきである。未来年度の目標値では、達成度を正確に測ることができない。》

○達成度は、その事業を行う当該年度の目標値に対して測るべきである。従って、平成26年度や平成27年度など未来年度の目標値については、年度毎の目標値を設定することが必要である。様々な計画の最終年度の目標値を使っているのであるが、年度ごとの目標でなければ、達成度を正確に計ることはできない。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、昨年度、その方法を全面的に見直し、PDCAサイクルを導入しました。本年度は、これを機能させることと、市民にわかりやすく示すことを意識して点検及び評価を実施しました。

その結果、学識経験者からは、「評価の客観性が高まるとともに、目的、手段、目標等の書き分けについても工夫がなされ、わかりやすいものとなってきている。」との意見をいただきました。

なお、「発展途上の段階であり改善の余地は残っている。」と指摘を受けた下記の《》に示した事項については、次のように対応していきたいと考えています。

今後も点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げて参ります。

《教育長に委任する事務の点検・評価の対象が少ない。冊子「袋井の教育」に掲載する施策毎の〈具体的な取組〉80項目全てを対象として、点検・評価を行うことが必要である。》

昨年度に点検・評価の方法を変更し、教育長に委任する事務の点検・評価の対象を施策の基本方向（方針）から教育委員会が当該年度に特に力を入れて取り組む事務事業（重点事業）に変えました。対象を重点事業に絞った理由は、施策の基本方向（方針）では、総花的でメリハリが無く、加えて一つ一つが大きすぎるため、点検・評価が分かりにくく、事務事業の改善にも繋がりにくかったためです。

このような経過があるので、今後も重点事業を対象に点検・評価を着実に実施していくことが肝要であると考えております。なお、現在、計画通り完成すれば達成度が100%となるようなハード事業は対象から除いていますが、中でも特に重要性の高い事業については含めて参ります。

《達成率と達成度がいちがう事業は、原因を究明し、場合によっては、指標の再検討が必要である。》

達成率と達成度のいちがいは、対象の範囲が広く、長期的な取組を必要とする事業にみられました。このような事業は、様々な取組を平行して実施しているこ

とから一つの指標の達成率が事業全体の達成度に直接結びつきにくいためです。このくいちがいを無くすため、事業の目的と手段を対応させるとともに、手段ごとの指標を設定し複数の指標による総合評価を行って参ります。

《達成度が低い事業については、達成度を上げるための分析や改善の考察を十分に行う必要がある。》

達成度が低い事業については、職員一人一人が達成度を上げることを意識して、現状分析や手段の見直し等、事業改善に向けた考察を行ってまいります。また、達成度を上げることが困難な場合は、指標が適切であるか、さらに、達成度を上げるための取組や手段になっているかまで踏み込んで、担当課全員で検討を行って参ります。

《達成度は、当該年度の目標値に対して測るべきである。》

市の総合計画や次世代育成支援行動計画等に指標を掲げているものについては、この指標を活用しましたが、計画の指標は計画期間の最終年度の目標数値であるため、当該年度の正確な達成率ではありませんでした。達成度を正確に計ることはPDCAサイクルの核でありますので、既存計画の指標を活用する場合は、1年ごとに細分化し当該年度に見合った目標値を設定して参ります。